

悪質な修理業者にご注意

全国の消費生活センター等に「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」「保険金が使え」と勧誘する悪質な住宅修理サービスマスターに関する相談内容が多く寄せられています。悪徳業者による勧誘・契約は台風シーズンや大雪による屋根の修理が生じるタイミングで増加する傾向があり、この時期は特に注意が必要です。

【事例1：申込時に手数料に関する説明がない】

突然事業者が訪れ「風害や雪害などが原因で家屋に壊れたところはないか。損害保険で負担なく修理ができる。当社で見積もりを出し、保険適用されれば保険金が出る」と言われたので、申込書にサインした。その後契約している保険会社に問い合わせたところ「あやしい話ではないか」と言われ、申込書をよく見たら「保険会社に認定された保険金額が、見積金額より大幅に減額され修理工事が困難な場合は、30%の手料を払う」と記載されていた。30%の手料の話は

聞いていないし、保険金額によって修理工事をするかどうかが決まるものも不審なので、この事業者への申し込みをやめたい。

【事例2：契約時に高額な違約金に関する説明がなかった】

台風の影響で雨漏りをしていたところに、事業者から「火災保険の保険金で修繕ができる」と電話があり、訪問を受けた。保険申請は事業者がすべて行ったが「自分たちの存在は保険会社に伝えないでほしい」と言われた。その後、保険会社の鑑定人が家を診て、見積金額は出ないと言われた。契約時に違約金の説明はなかったが、書類をみたら工事をしない場合は違約金として保険金の5割を



支払うと書いてあり、悪徳商法にひっかかったと思っ

【県内でも被害確認】

4月以降13件の悪質な修理業者の関与がある事故連絡(震災)が入っています。ほとんどが70~80歳の高齢のお客様です。

お客様のお話しによりまずと修理業者は飛込営業で高所作業車を使用して雨樋・屋根の写真を撮影。火災保険申請の流れを説明し、「住宅修繕業務申込書」(違約金として50%と記載のある契約書)にサインさせられるようです。

ほかに被害内容は多岐にわたりますが、こうした悪徳業者にはくれぐれも注意してください。「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約しない」「保険契約の内容や必要書類を確認し、まず保険会社または保険代理店にご相談ください」

厳しい夏

今年の夏(7月~9月)の気温は、全国的に平年より高く、暑い夏になりそうです。7月下旬から8月初旬にかけて暑さのピークを迎えます。



去る4月10日は、全国的に気温が上がり、33.5地点で25℃以上の夏日が続出しました。翌4月11日は、岩手県の6地点(宮古、山田、釜石、小本、岩泉、久慈)で最高気温30℃以上、岩手では桜の開花が発表される前に真夏日が観測されたのです。そして、東北から沖縄の25.4地点で夏日になりました。

全国でいちばん高い気温になったのは、宮古(岩手県)31℃でした。宮古では観測史上最も早い真夏日で、4月としては歴代2番目の高さです。昨年、宮古で初めて真夏日になったのは6



月11日だったので、今年は2カ月も早いのです。そのほかの5地点(山田、釜石、小本、岩泉、久慈)いずれも岩手県も、4月としては記録的な暑さになりました。夏本番はさらに厳しい暑さとなることを覚悟しておいたほうが良さそうです。

【食中毒に注意！】

暑い日が続くと食中毒にも注意が必要となります。食中毒菌は、人間の体温くらいで最も活発になります。それ以上の気温になると、菌が増えるスピードが速くなり、特に35~40℃あたりが最も活発に増えると言われています。菌を増やさないように、食品はできるだけ10℃以下の冷蔵庫に保管するのが良いとされています。菌をやっつけるには65℃以上で、食材の加熱や調理器具も熱湯で殺菌して使うようにしましょう。

Hレアドバイザー

当社北上店の齋藤正彦がSOMPOひまわり生命「Hレアドバイザー」の資格を取得しました。(6月14日岩手日報に掲載されました)



お客様の幸せを第一に考え、万が一の保障だけでなく、毎日の健康も応援いたします。安心してご相談ください！



お盆休みのお知らせ

8月11日(金) ~ 8月16日(水) までお休みいたします。事故の際のご連絡先 ↓ 0120-256-110